資料 2－6

第２章　第１節　２　素案

２　外来種対策の優先度の考え方

＜骨子案＞

- 効果的、効率的な対策を実施するため、対策の優先度を踏まえて、優先度の高い種や地域を選定し、予算と人的資源を集中させることが必要。
- 国や地域ごとに生物多様性戦略や侵略的な外来種のリストを作成し、その中から対策の優先度の高い種を選定し、対策を実施すべき。
- 対策の優先度は、「被害の深刻度（質）」と「被害規模（広がり）」によって「対策の必要性」を判断し、対策を効果的に実施できるかについて検討した上で設定すべき。

＜素案＞

（１）対策の優先度の考え方

１）基礎情報の収集

対策の優先度を考えるにあたっては、まず、外来種による影響（生態的特性、定着、被害の状況）とその対応（対策の実施状況）を評価するための基礎情報の把握を目的に、情報の収集を行う必要がある。これらの集めるべき情報は、「実際の影響や問題についての状況把握」及び「対策の実施状況の把握」を目的としたものと考えられる。これらの情報は、国、地方自治体、研究機関等が役割分担しながら収集し、提供することが必要である。

○　実際の影響や問題についての状況把握

- 定着状況の情報
- 被害に関する情報
- 新たに侵入してくる生物に関する情報　等

○　対策の実施状況の把握

- 各主体で取り組んでいる対策に関する情報　等

２）対策の優先度の検討

収集した情報に基づき、対策の優先度を検討する。その際、次のような観点からの評価が必要となる。なお、基本情報は侵略的外来種リスト（仮称）をはじめ、地域ごとの侵略的な外来種のリストを策定している場合は、それらの情報等を参考とする。

【第一段階】　対策の必要性の評価（何を守りたいか、防ぎたいのか）

外来種対策の目的は、生態系等の影響を防止、低減、緩和していくことにあることから、まずは被害（おそれも含む）の大きさを「被害の深刻度（質）」、と「被害規模（広がり）」等から評価し、対策の必要性を判断する。

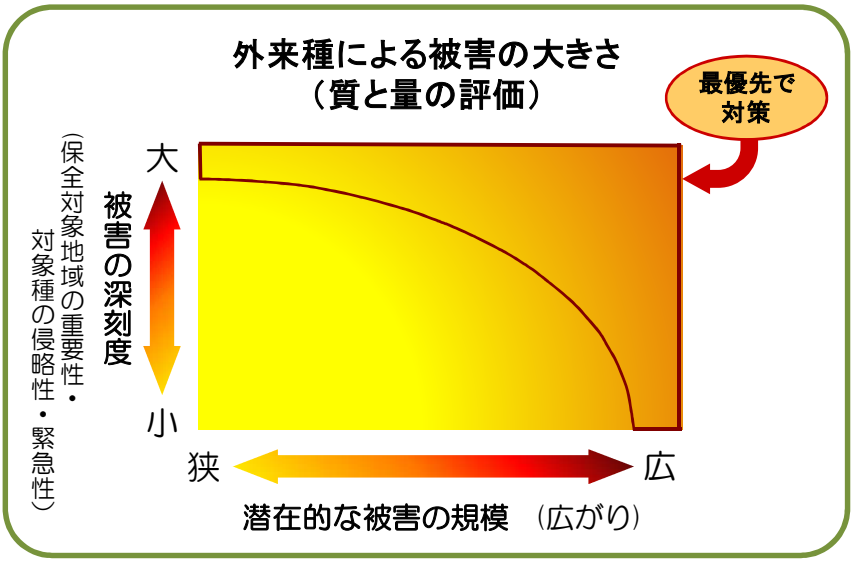

被害の深刻度、潜在的な規模の観点からの必要性の評価

＜被害の深刻度（質）＞

次の３つの観点を踏まえ、総合的に深刻度を判断する。

- **保全対象地域の重要性（（保護地域×希少種）としての優先度評価）**

  →重要地域：原生自然環境保全地域等・国立公園地域・保護林・世界自然遺産地域・希少種生息域等

- **対象種の侵略性**

  『被害の程度』

  ①　在来生物の捕食

  ②　生息地、生育地又は餌動植物等に係る在来生物との競合による在来生物の駆逐

  ③　植生の破壊や変質等を介した生態系基盤の損壊

  ④　交雑による遺伝的攪乱等

  『種の特性』

  ①　繁殖能力の強弱

  ②　逸出可能性の高低

  ③　定着可能性の有無

④　競合種の有無

・　**緊急性（拡散・定着時間の長短）**

→即時的評価：現在の侵入・定着・被害段階。特に定着初期であって根絶可能な場合は緊急性が高い

→先読み評価：想定される侵入・経路・被害段階の移行速度

＜潜在的な被害の規模（広がり）＞

・　影響の大きさ：生態系・人体・経済への影響の大小、分布の広がり

【第二段階】　対策の内容・手法（実行可能性・実効性・効率性）に関する評価（効果的、効率的に実施できるか）

外来種対策を実施するに当たっては、対策の必要性、対策の実行可能性・実効性・効率性（費用対効果等）から、効果的、効率的に実施することのできる対策の対象・内容・手法を評価し、優先度の高い対象・内容・手法を選定する。

○　対策の実行可能性・実効性・効率性（費用対効果等）の観点からの優先度評価

＜対策の実行可能性・実効性＞

・　目標の達成可能性（効果の大小）

・　実施体制の有無（対象種の対策にマッチした実施主体の有無、複数主体の連携の必要性）

・　対策の困難性（対策の手法の有無、予算の有無、関係者の理解、必要とする期間の長短）

・　対策の技術の確立の程度

・　上記の実施要件を確保した状態での継続性

＜対策の効率性＞

・　対策のレベル（侵入防止、根絶、影響緩和・低減、管理）と対策規模（努力量／年）・スケジュール（目標期間）の設定

・　保全対象の維持回復の可否

・　対策実施後の被害再発防止策の検討

→対策の対象地域内での侵入定着経路、残存した個体の分布状況や繁殖能力の確認

・　保全（種・地域）対象の危機状況の検討　→外来種以外の問題の整理

・　上記を包括する総合的な検討

　→生態系の保全管理や自然再生・国立公園管理の一部としての機能を持ち、総合的な環境保全にリンクしているか

・　対策の費用対効果

　→推進する対策のコストと得られる成果（目標の達成度）